

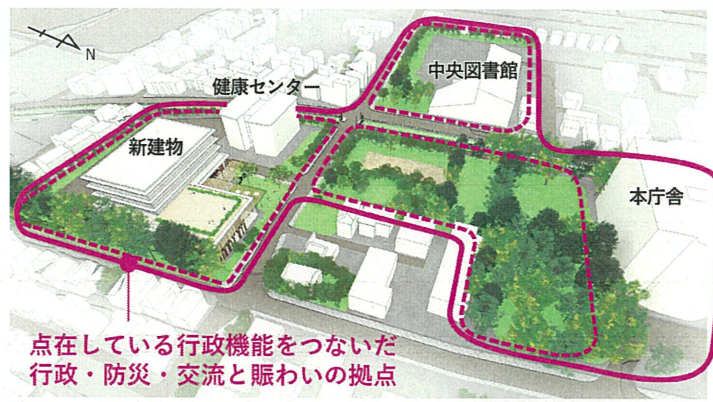
全体配置計画 (案)

1 一体的なエリア整備

点在している行政機能等をエリアとして一体的に捉えなおし、憩いの場、市民同士の交流をつくりだすことを目指します。

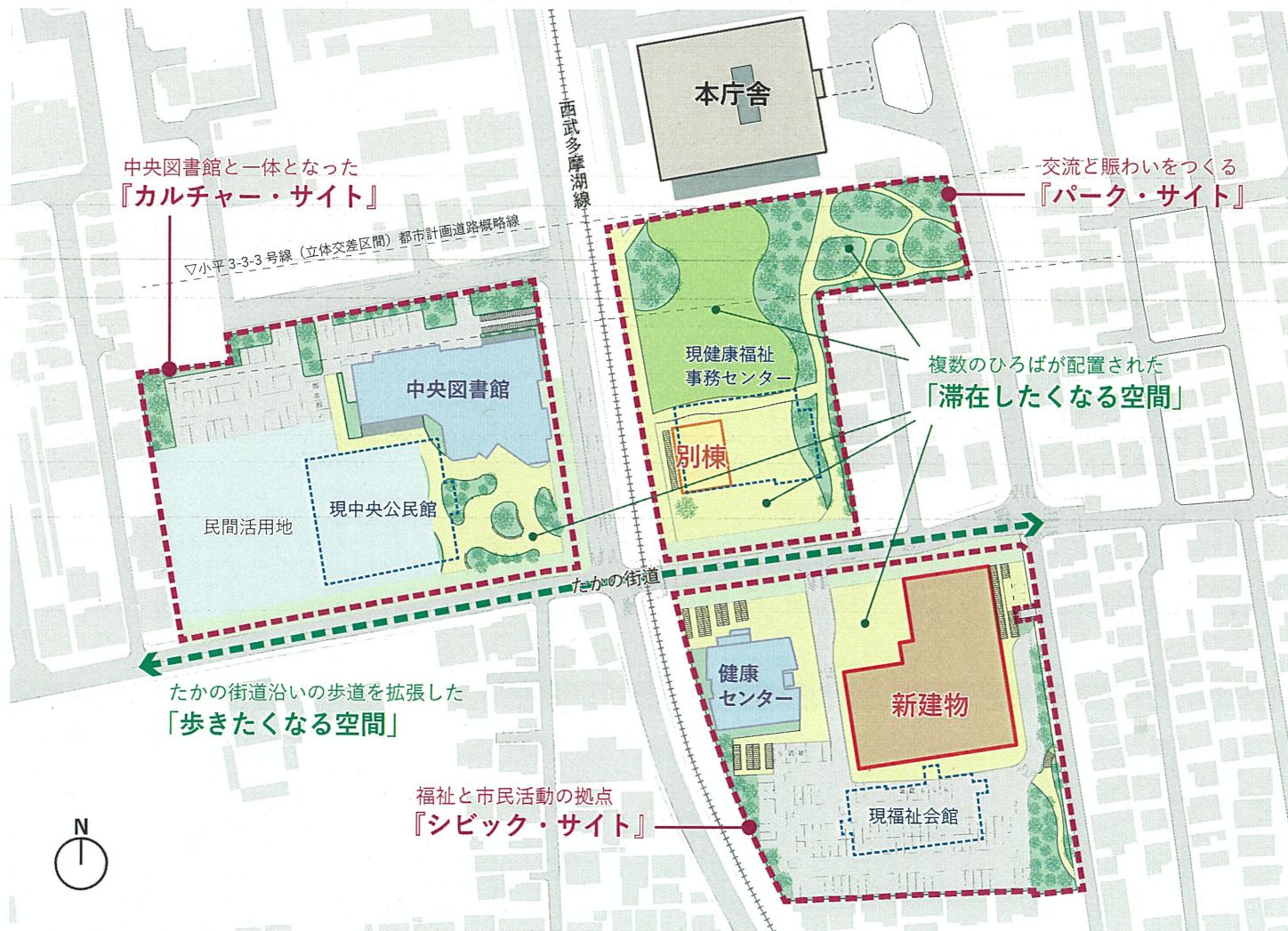
また、今回の整備対象範囲外である本庁舎との関係も踏まえた整備を行います。

憩いの場をつくることにより、市民がくつろぎ、滞在し、各々の既存の施設等の利用者同士、また新たな利用者との交流を広げていくことを目指します。



2 配置計画

- ・エリア内に複数のひろばを配置し「滞在したくなる空間」、たかの街道沿いの歩道に拡張帯を設け「歩きたくなる空間」を創出します。
- ・新築物を福社会館前市民広場に建築し、健康福祉事務センター跡地のひろばを健康センター、本庁舎、中央図書館をつなぐ結節点とします。



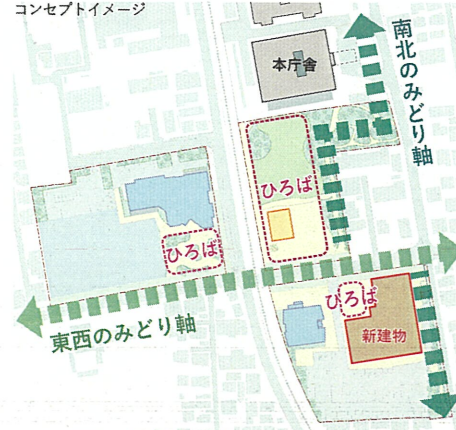
別棟による交流と賑わいの創出

当エリアを利用する全ての市民からのアクセスが最もよい健康福祉事務センター跡地（当エリアをつなぐ結節点）に、カフェ（運営は民間事業者を想定）とオープンなつくりの多目的室を併設した別棟を建築します。

別棟の多目的室における市民の活動や、市が情報発信したいイベントを実施することで、ひろばやカフェの利用者がその様子を見て、興味・関心を持つことが期待できます。また、健康センターに乳幼児健診等で訪れた子育て世代にもひろば利用を促し、多様な世代の交流が図られるようになります。

3 ランドスケープゾーニング

コンセプトイメージ



(1) 緑のえんがわ

たかの街道の歩道に沿って敷地内に5m程度の拡張帯を設けます。

歩行者の安全に配慮するとともに、魅力的な空間となるような樹木選定を行い、東西に分かれたエリアをつなぎます。



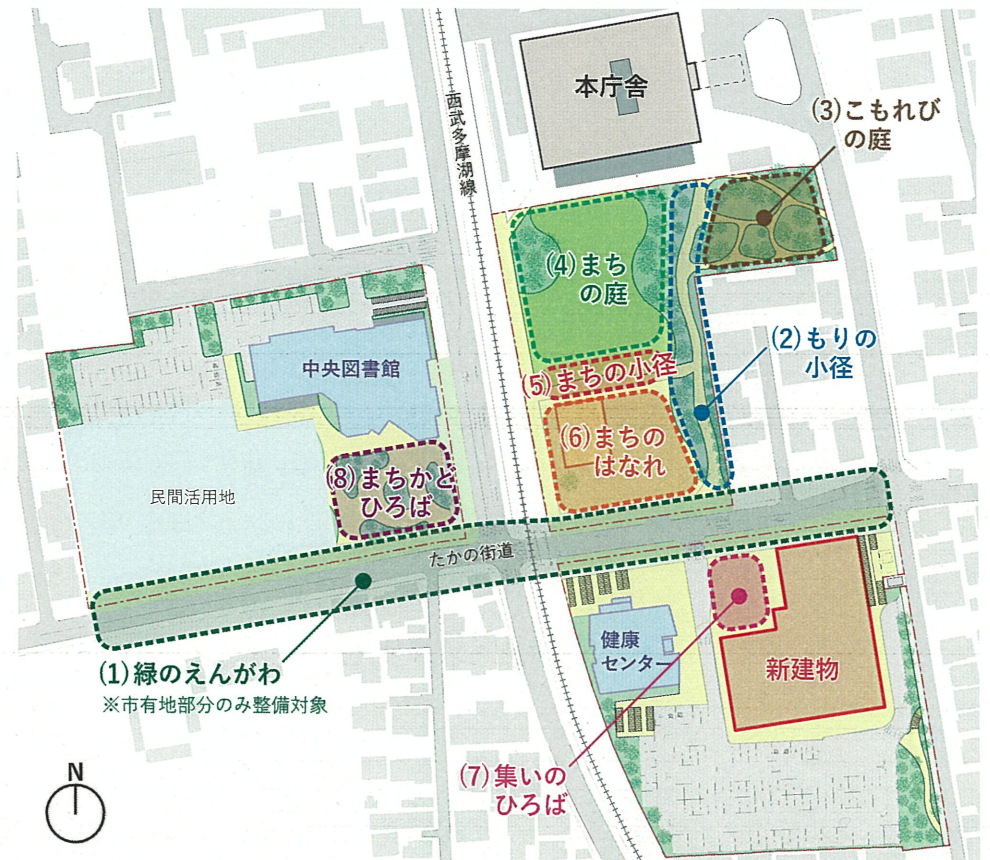
(2) もりの小径

本庁舎から新築物までのひろば内に遊歩道を設け、エリア内の利便性を向上させます。既存の雑木林の風情を残しながら、南北に分かれたエリアをつなぎます。



(3) こもれびの庭

樹木の間伐や林床植栽の補植など、最小限の改変をするとともに、ベンチ等の設置により、樹木に囲まれ落ち着いて滞在できる広場とします。



(4) まちの庭

市民がくつろぎ交流したり、見通しの良い芝生舗装で、親子ピクニックやヨガなどのウェルネス活動等ができる広場として整備します。



(6) まちのはなれ (別棟建設予定地)

イベントスペースや座って集まれる場所のある憩いと交流の広場です。



(7) 集いのひろば

新築物と一体的に使われる動線空間として整備します。



(5) まちの小径 (広場動線)

広場と一体となった、小遊具などのある憩いと交流の歩行空間とします。



(8) まちかどひろば

建物と広場の間に散歩道やベンチ等を設置し、図書に関するイベント等の開催もできる動線空間とします。

